

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和3年9月9日 (木)
閉 会	令和3年9月9日 (木)
場 所	市役所 特別会議室
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板 橋 英 之 委員 山 野 玲 子 委員 松 本 昭 彦 委員 飯 山 千 里
欠席者	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 西 場 守 教育部参事 飯 泉 尚 士 総務課長 小 山 貴 之 学校教育課長 柴 塚 雄 太 教育支援室長 渡 邊 真 宏 生涯学習課長 藤 川 恵 子 文化財保護課長 萩 原 清 史 図書館長 浅 野 都 教育未来係長 千 葉 敦 弘
事務局職員 出席者	庶務係長 大 澤 路 代 庶務係 (担当) 小 林 奈 美 子
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 32 分

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
報告第3号 議案第38号	臨時代理 令和3年度桐生市一般会計教育費補正予算（第6号） 桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案承認(全員賛成) 原案可決(全員賛成)
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということをお願いいたします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思っております。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会9月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、板橋委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>(教育部長から新型コロナウイルス感染症対策本部会議に関する報告、続いて総務課から建制順に事務報告)</p>	
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。</p>	
板橋委員	<p>緊急事態宣言下で給食後放課となっているとのことですが、子どもたちが家に帰ったあとは、学校側からオンラインでのケアなどはしているのですか。</p>	

学校教育課長	午後の学習課題につきましては、各校がそれぞれの状況に応じて提示しています。特に、タブレット PC の活用を進めてほしいということで、各校の実態に応じて、子どもたちにタブレット PC を家に持ち帰ってもらい、接続のテストやソフトを操作してみるなど、試行しているところです。
板橋委員	良い機会ですので、みなさんが使えるように整えていただきたいと思います。例えば、ブレイクアウトルームのように、子どもたちが一緒になってプロジェクトを考えるなど、オンラインでなければできないような取り組みがありますので、それらを提案してほしいと思います。
松本委員	問題になるのは通信環境かと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。
学校教育課長	現在、各家庭の通信環境の有無はおおよそ把握しておりますが、試行を始めたところ、活用方法によって使用する通信容量が大きく変わってくるということが分かりました。単に送信する場合や、双方向で通信する場合などでも容量が変わりますので、各家庭の通信環境の有無だけではなく、活用方法によってどの程度のやり取りが可能かをこれから確認していく段階です。
松本委員	ありがとうございました。
教育長	他にございますか。
教育総務課長	今の件で追加させていただきますが、ドリルソフトウェアにつきましては通信環境がなくても使えるような設定ができますので、家に持ち帰って全く使えないとはならないという状況です。
松本委員	いわゆる自習ですね。
教育総務課長	はい、そうです。
教育長	他にございますか。
山野委員	今タブレットの話題になりましたが、コロナ禍で子どもたちが家にいる時間が長くなり、ゲームに依存してしまうなどの新聞記事を読みました。今年度も後半に差しかかり、いじめや不登校の児童・生徒数がすごく増え

	<p>ているという心配の声も聞こえてきますが、桐生市の状況はどうでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今年 7 月までの不登校の状況をみますと、年度当初よりやや増加している傾向があります。ただし、学校が不登校の要因として捉えている内容は例年とほぼ変わりません。しかし、顕著にコロナに関わるような報告も学校から数件いただいていますので、学校と情報共有を図りながら支援しているところです。</p>
山野委員	<p>コロナが長引いているのでいろいろな影響が出ていると思いますが、たまたま読んだ新聞で、タブレット PC が配布されたことによって、自分のいる場所から学校の授業の様子を見ることができて、これなら自分も混ざれるのではないかというふうに思えて登校のきっかけとなったという記事がありました。このような中ですが、不登校の子どもたちにも何かできることがあるのかなと思いました。</p>
学校教育課長	<p>不登校の子どもが、タブレット PC を活用して、教室には行けないのですが、相談室等で授業を受けているという事例も学校から報告があがってきています。</p>
山野委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
飯山委員	<p>12 歳以上のワクチン接種が始まったこともあり、コロナに関しての難しい課題が子どもたちに投げられていると思います。ワクチンを打つか打たないかということや、熱中症との兼ね合いでマスクをとるかとらないかなど、子どもにとっては苦しい時もあるけど感染症対策としては必要だという、何が正しい判断なのか分からない状況が学校の中でも起きています。いろいろな考え方があるのが当たり前ののですが、それによって分断が起きないように、お互いを認め合えるようなマインドを作っていくというようなことを学校でできるといいなと感じました。オンラインなどいろいろな対応が大変な中ですが、子どもたちのマインド作りも大切にしていきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。</p>

教育長	<p>他にございますか。それでは質疑も出尽くしたようなのでこれをもって質疑を終結いたします。日程第4 報告第3号 臨時代理（令和3年度桐生市一般会計教育費補正予算（第6号））の承認を求めるについてを議題といたします。事務局から提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>ただいま議題となりました、報告第3号 臨時代理（令和3年度桐生市一般会計教育費補正予算（第6号））の承認を求めるについて、ご説明申し上げます。本件は、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、感染防止対策に係る事業費について、令和3年度桐生市一般会計教育費の補正予算措置が必要となりましたが、教育委員会会議を開催する時間的余裕がありませんでしたので、臨時代理で処理したものです。「新型コロナウイルス対策図書館管理事業」につきまして、緊急事態宣言の発令により、図書館では、開館時間の短縮などサービスを一部制限しながら開館している状況ではありますが、コロナ禍においても変わりなく続ける事ができる「読書」を、より安全・安心なものとするため、図書の外側だけではなく内側のページについているウイルスやほこりを除去することで、より高い感染防止効果が期待できる図書消毒機を、図書館及び新里図書館に設置するものです。財源となる歳入予算といたしましては、本市に配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。以上、ご審議のうえ、ご承認のほど、よろしく願い申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。何かございますか。</p>
松本委員	<p>図書消毒機とはどういうものか、具体的に教えてください。</p>
図書館長	<p>今回導入する図書消毒機には、特徴が3点あります。大きさは小型の冷蔵庫ほどになりますが、本を開いた状態で紫外線を照射し、ページの中まで殺菌することができます。また、消臭抗菌剤を循環させて、タバコ臭やペット臭など不快なおいを除去します。さらに、本の下から風を当ててページに挟まったほこりや髪の毛などを除去します。</p> <p>操作方法としましては、消毒機の蓋を開けていただくと、開いた状態の本が6冊入ります。それから、スイッチを入れますと、30秒から1分ほど風や光が当たり、中のページがひらひらとめくられて、抗菌消臭剤が循環されることで、においやほこりなどがとれ、消毒ができます。</p>

松本委員	貸し出した本について、消毒するということですね。
図書館長	はい、返却本すべてを職員が消毒するのではなく、利用者が開架に置かれた本を手にとってまた元に戻すという状況もありますので、利用者の中で希望される方がご自分で操作して借りる本を消毒するということを想定しております。
松本委員	ありがとうございました。
教育長	質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。本件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	<異議なしの声>
教育長	ご異議なしと認めます。よって、報告第 3 号は原案のとおり承認されました。 日程第 5 議案第 38 号 桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。
教育部長	ただいま議題となりました、議案第 38 号 桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、ご説明申しあげます。本件は、桐生市いじめ問題専門委員会委員の任期が、令和 3 年 9 月 30 日をもって満了となりますので、新たに委員を委嘱しようとするものです。なお、任期につきましては、令和 3 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの 2 年間とするものです。以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくお願い申しあげます。
教育長	これより質疑に入ります。 (質疑なし)
教育長	質疑はないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <異議なしの声>

教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。日程第 6 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。10 月定例会については、10 月 18 日（月）午後 2 時から、市役所正庁での開催を予定しています。11 月定例会については、11 月 8 日（月）午後 2 時から、美喜仁桐生文化会館 国際会議室での開催を予定しています。次に、12 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>12 月定例会については、12 月 6 日（月）午後 2 時からの開催をご提案申しあげます。</p>
教育長	<p>12 月定例会については、12 月 6 日（月）午後 2 時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>それでは、12 月 6 日（月）午後 2 時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会 9 月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>